

通常の保証とは別枠でご利用できます！

3月1日より制度スタート！！

瀬戸市経営安定特別資金

お得なポイント！

- 愛知県のセーフティネット資金より0.4%の優遇金利
- 信用保証料の100%を補助(上限15万円)※別途申込が必要

この融資制度は、愛知県信用保証協会の信用保証付き融資となります。

対象となるかた	市内に主たる事業所を持ち、瀬戸市で中小企業信用保険法第2条第4項第1号から第6号までの認定（セーフティネット認定）を受けた中小企業者で、申込日より6か月以上前から市内で同一事業を営んでいる方（ただし市税などの滞納がないこと・法人の場合は代表者も含む）
資金使途	運転資金
貸付限度額	500万円
貸付期間	5年以内
貸付利率	2年以上3年以内1.1%、4年以上5年以内1.2% (愛知県の「セーフティネット資金」の利率より0.4%減)
貸付方法	証書貸付
返済方法	分割返済（6か月据置くことができます）
連帯保証人	原則として、法人の代表者以外は不要
担保	原則として無担保（ただし、無担保保証限度額を超過する場合を除く）
保証料率	0.8%

【取扱い金融機関】 瀬戸信用金庫（本店営業部及び市内8支店）
愛知銀行 瀬戸支店
名古屋銀行 瀬戸支店
十六銀行 瀬戸支店
大垣共立銀行 瀬戸支店

お問合せ
相談窓口

上記取扱い金融機関または、瀬戸市役所産業課商業金融係（4階）

TEL 0561-88-2652